

大きな節目の年を迎えて  
います。今年行われる国  
勢調査により、住民基本  
台帳に基づく人口は2万  
人を下回ることが考えら  
れます。日本創生会議が

発表した将来推計人口で  
は、2040年の高鍋町  
人口は1万5千人規模と  
の予想でした。「いつの日  
かまた経済成長があり、人口は必ず増える」その願  
いは残念ながらもう過去の話で、成長のない定常型  
社会を迎えた現代を生きる私たちにとって、それは  
単なる幻想にすぎないということを強く認識してお  
く必要があります。

しかし、私たちはここで怯む訳にはいきません。  
今大切なことは、「人口減少、超高齢社会」を悲観  
することではなく、「ピンチをチャンス」に「問題  
点を可能性」に変えていくポジティブな力を發揮す  
ること、すなわち「人口減少をコンパクトなまちづ  
くりに取り組むチャンス」と捉え、時代に即応した  
「新たな視点」「新たなまちづくり」の創出であると  
考えます。その創出に取り組むにあたり、必要と思  
える9つのキーワードを挙げさせて頂きます。



## 令和2年 主な条例改正等

### ◇高鍋町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

※持田地区高齢者福祉センターの利用実態に合わせて、同センター内で使用できる部屋を増やすこと、及び他条例の指定管理者制度に関する規定との整合性を図るために、所要の改正を行うもの。

### ◇高鍋町特定教育・保育施設及び

#### 特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

※特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、児童教育無償化に伴う食事の提供に関する費用の取り扱いの変更、文言の変更、地域型保育事業に求められる連携施設の確保義務の緩和などについて、所要の改正を行うもの。

### ◇高鍋町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

※民法の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行されることに伴い、入居者が家賃の支払いを怠った際に、これに代わって支払いをすべき義務のある連帯保証人について保障の上限額を定める必要があるため、12か月分に相当する額を限度とすることや、民法における法定利率が変動制に改正されることについて、所要の改正を行うもの。

### ◇高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について

※美術館への町内小中高生等の利用を促進し、郷土の教育、文化の向上に資することを目的として、観覧料の改正を行うとともに美術館、歴史総合資料館、黒水家住宅との共通観覧料の規定についても改正を行うもの。

### ◇高鍋町附属機関設置条例の一部改正について

※高鍋町男女共同参画推進条例の制定に伴い、同条例において高鍋町男女共同参画推進懇話会を設置したことから、本条例において設置する必要がなくなったため、関係条項を削除するもの。

### ◇高鍋町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

### ◇高鍋町子どものための教育・保育給付に係る 利用者負担額に関する条例の一部改正について

### ◇高鍋町男女共同参画推進条例の制定について

### ◇地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う 関係条例の整備に関する条例の制定について

### ◇高鍋町放課後児童健全育成事業の設備及び 運営に関する基準を定める条例の一部改正について

## 国営一つ瀬川土地改良事業 受益者負担償還金貸付金に関する権利の放棄について

### ●権利の内容

国営一つ瀬川土地改良事業受益者負担償還金貸付金 金7442万9633円

### ●放棄の理由

一つ瀬川土地改良区受益面積の削減による。

## 黒木町長の施政方針(抜粋)

- 一. SDGs
- 二. 災害に強い町
- 三. 小さい町コンパクトシティ
- 四. 歩きたくなる町ウォーカブル・シティ
- 五. 関係人口
- 六. スマート・ウェルネスシティ
- 七. Society5・0(スマートシティ)
- 八. 人と人とのつながりを大切にした「ミニユーニティ社会
- 九. 再生可能エネルギー自治体発電(自治体新電力)

新装された「めいりんの湯」  
4月4日からの配管設備の営業を始めました。  
1月中旬から完全民営化で工事が終了し、3日にオープニングセレモニーが行われました。

## 新装された「めいりんの湯」



高鍋議会だより